

ヨハネスブルグ・サミットに関する NGO 質問票

〔団体の概要〕

団体名	食糧増産援助を問うネットワーク 英語名：2KR Monitoring Network		
所在地・ 連絡先	〒153-0061 東京都目黒区中目黒 5-12-10 電話090-1119-0233 FAX: email: kr2-net@paw.hi-ho.ne.jp ホームページ http://www.paw.hi-ho.ne.jp/kr2-net/		
設立年月	2002年2月		
組織	専従スタッフ 0名 ボランティアスタッフ 5名		
会員制度 (なし)	正会員	名(内訳:個人	名 / 団体・法人 (名)
	賛助会員	名(内訳:個人	名 / 団体・法人 (名)
	その他会員	名	
団体の目的	ODA食糧増産援助(農薬・化学肥料・大型農業機械の無償供与)の「廃止を含めた見直し」へ向けた政府・外務省への提言と、市民に対する広報活動。 農業分野での国際協力のあり方についての調査・研究。		
団体の活動 プロフィール	2002年2月の設立以降、国会議員向けの学習会および市民・NGO向けの学習会を開催。 6月および8月に南部アフリカ・モザンビークにおける日本の農薬援助の実態を調査。現地NGOとの意見交換。 8月、環境・開発サミットNGO会場にて、オブソレート(未使用・期限切れ)農薬と持続可能な農業のための国際協力についてのセミナーを開催。 10月、サミット報告会を開催。 食糧増産援助の廃止を求めて9月に外務大臣へ要請文を提出して以降、12月まで外務省と3回にわたり意見交換会を開催。		

1. 団体（及び団体関係者）がヨハネスブルグ・サミットに関連して行なった活動

A. サミットまでの活動

サミットで開催するセミナーの準備。

セミナーは3団体（リバニンゴ：モザンビークの環境NGO、日本国際ボランティアセンター南アフリカ事務所、及び当ネットワーク）の共催だったため、南アフリカ、モザンビークに事前に入国したメンバーが準備・調整を行った。

この準備活動を通して、共催団体以外にも複数のアフリカの現地NGOとの関係を作ることができた。

B. サミットで（または会期中日本国内で）の活動

セミナー「環境破壊型の援助から、持続可能な農業協力への転換に向けて ～オブソレートの農薬の現状とオルタナティブな農村開発の模索～」を開催。は約40名の参加。南アフリカ、レソト、モザンビーク、フィリピン、カナダ等からの参加者があり、農薬・化学肥料に依存しない農業について、また「先進国」の援助の問題点について議論を交わすことが出来た。

C. サミット後の活動及び今後の活動の展望

サミットを契機に、アフリカのNGOとの関係が広がりを見せている。食糧増産援助がアフリカ諸国にもたらした問題（主として農薬援助による環境・健康破壊）について、ウガンダのNGOからは共同調査の提案が来ている（現在、調査内容、予算など検討中）。

外務省がアフリカで食糧増産援助の調査を実施するのに伴い、当ネットワークから現地NGOを紹介するなど、サミット以来の現地とのつながりが貴重な財産になっている。

2. ヨハネスブルグ・サミットに対する評価・意見

「ヨハネスブルグ・サミットで得たもの・得られなかったもの」

サミットではNASREC（NGO会場）でのセミナー開催を中心に、オブソレート農薬問題、日本のODA食糧増産援助がもたらしてきた環境破壊、「持続可能な農業協力への転換」について海外のNGOと意見交換し、交流を深めることが大きな目的だった。

その点では、アフリカを中心としたいくつかのNGOと議論し、「南」「北」市民の連携の重要性を確認し、今後へ向けた協力関係を築くことができたことは大きな成果だった。

具体的には、モザンビークのNGOから市民の連携の意義が次のように報告された。日本をはじめ「北」からの大量の農薬供与がもたらしたオブソレート（未使用・期限切れ）農薬がモザンビークでは深刻な環境問題になっている。「南」の市民・NGOがこの問題を訴えても政府や国際機関を動かすことは難しいが、「北」（この場合は日本）の市民・NGOと連携することにより、日本政府がモザンビークへの農薬援助を中止し、さらにモザンビーク国内の農薬回収・処理事業に協力するという変化が生まれている。

そのほか、実際に南アフリカで自然農業に取り組む農民から「農薬、化学肥料を使わない自然農業の意味と効果」について話が聞けたことは大きな収穫だった。

以上のような成果の一方、サミットに参加した日本の国会議員にもセミナーへの参加を呼び掛け、食糧増産援助の問題について認識を深めてもらおうという意図は失敗に終わった（国会議員はセミナーに1名参加）。これは出発前の日本での準備不足が大きい。

3. 団体（または団体のメンバー）による、サミット関連の報告書や意見書(ニュースレターやその他雑誌など、他団体発行媒体での掲載分も含む)、及び団体に帰属する写真・ビデオなどのリスト

a. 自主制作報告書
b. 報告会資料（開催告知チラシ、当日配布資料など）
10月8日開催のサミット報告会での資料
c. ニュースレター
d. 雑誌・新聞等に投稿または取材を受けて掲載された記事
e. 写真（報告書に掲載してもよい写真があればご紹介ください）
f. ビデオ（ <input type="checkbox"/> をチェックし、詳細を書いてください）
<input type="checkbox"/> 外向けに団体が編集、制作したもの
<input type="checkbox"/> 他者が制作したものに一部写っている
<input type="checkbox"/> 記録用のみに撮ったもの

ヨハネスブルグ・サミットに関する NGO 質問票

〔団体の概要〕

団体名	特定非営利活動法人 世界水フォーラム市民ネットワーク 英語名：People's Forum on Water		
所在地・ 連絡先	〒604-0865 京都市中京区竹屋町通烏丸西入 151		
	電話:075-212-9132	FAX:075-254-7203	
	email: pfw@jca.apc.org		
	ホームページ http://www.jca.apc.org/pfw/		
設立年月	2001年10月8日		
組織	専従スタッフ	4名	ボランティアスタッフ 6名
	会員制度 (あり・なし)	正会員	名(内訳:個人名 / 団体・法人名)
		賛助会員 その他会員	名(内訳:個人名 / 団体・法人名) 名
団体の目的	第3回世界水フォーラムが実りある議論と実践の場となるよう、一人でも多くの市民・NGOの参画を進めることを目的としている。また、第3回世界水フォーラムをきっかけに、一人一人の水への意識、関心が高まり、深刻化する世界の水問題の解決に向けて、一つでも多くの行動が生まれることを目指している。		
団体の活動 プロフィール	<p>上述した目的を達成するために、京都、滋賀、大阪のNGOが集まって2001年10月に正式発足した。主な活動は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水問題に関心のある市民・NGOの活動の場を整え、ネットワーク形成を促進する。 ・ 国内外の水事情や第3回世界水フォーラムに向けての活動に関する情報を収集、分析、発信する。 ・ 水に取り組む団体と協働し、水を知る・水に学ぶためのプロジェクトを推進する。 		

1. 団体（及び団体関係者）がヨハネスブルグ・サミットに関連して行なった活動

A. サミットまでの活動

関西の多くの NGO と協働で、2002 年 3 月～5 月にかけて、ヨハネスブルグ・サミットに関する学習会を大阪で 4 回開催した。内容は、外務省、環境省の担当者を招いてのサミットに関する情報収集に始まり、関西の NGO が得意な分野（温暖化、熱帯林、ODA、水など）について、各 NGO からの報告を受けての担当者との意見交換、さらには各分野においてサミットに向けての提言作成と意見交換などを行い、サミットにおいて各 NGO が焦点と考えるポイントを明確にし、日本政府の意見との相違や近似を確認した。それに加えて、5 月にバリ島で開かれた準備会合にも参加し、そこでの議論を共有する機会を設けた。

B. サミットで（または会期中日本国内で）の活動

サミットでは、水問題の重要性を訴えるとともに、2003 年 3 月に京都を中心に琵琶湖・淀川流域で開催される第 3 回世界水フォーラムに向けての地元 NGO の準備状況を宣伝し、市民・NGO の参加を促進するよう呼びかけた。また、第 3 回世界水フォーラムにおける準備状況の中で、市民・NGO 参加の観点から特に問題が大きいと思われる 4 点（フォーラムと閣僚会議の関係、分科会コーディネーター、南の参加者のための経費負担、高額な参加費）について、NGO との対話のもと善処するよう提案書を作成し、多くの NGO からの賛同を募った。

C. サミット後の活動及び今後の活動の展望

2002 年 10 月に東京で、12 月に京都で開かれたサミットを総括する NGO 会議に参加し、水問題に対するサミットの成果についてと、サミットを巡る日本政府と NGO との関係について、口頭で分析、報告した。また、2002 年 10 月に京都で開かれたサミット報告会で、サミット参加者が報告した。

今後は、水問題の解決に向けての実効的な対策を検討することをサミットでも委ねられた形になっている第 3 回世界水フォーラムに向けて、水問題で困窮する当事者の参加をより一層促進することとしている。また、サミットで露呈した日本の NGO—政府間の関係の未成熟さを反省材料に、日本政府や地元自治体、地元経済界などとの協働事業を推進することとしている。

2. ヨハネスブルグ・サミットに対する評価・意見

「ヨハネスブルグ・サミットで得たもの・得られなかったもの」

「開発」の世紀から「環境」の世紀へ、という大転換の契機とできればヨハネスブルグ・サミットは成功という視点で見えていたが、大転換どころか実効力のない成果しか得られなかったことで、ほとんど成果なきサミットであった。とりわけ、1980年代以降、世界を席卷し、地球環境に対する大きな脅威となっている、経済の「グローバル化」に対する施策に言及することなく、むしろ、経済の「グローバル化」を推進することが「環境への配慮」を促すかのような幻想すら振りまかれていたことに大いなる失望を覚えた

水問題に関しては、アメリカ合州国の反対を覆して下水道関係施設などの普及について、一定の数値目標は掲げられたことは評価できるとはいえ、上水道普及とともに、「誰が」「どのように」という具体策については、第3回世界水フォーラムに先送りされた結果となっている。会議で得られた成果に国家の道義的責任を伴う国連主催の国家間会議で得られなかった成果を、法的正当性のない任意のフォーラムに委ねるという手法についても、国連自らがその存在を卑小化しているのではという懸念が残った。

日本政府とNGOとの関係については、日本政府代表団の顧問としてNGOから若干名参加したことは、今後のNGO—政府関係を考える上で評価したいが、顧問の機能、役割についての確認の不十分さや人選の不透明さ、それに伴う人選に対する疑問など、多くの課題を露呈する結果となった。これに対しては、日本政府の対応のみならず、NGO側の対応においても問題が多かった。今後に向けて考えられるポイントとしては、まず、NGOに代表性が無い（「NGO全体の代表」はあり得ない）ことをNGO間で共有し、広く日本社会での周知徹底を図ること、そうした上で、日本政府代表団に加わるNGO関係者の機能、役割を確認して明示することが求められる。

NGOから政府代表団に参加する意義・意味は、政府の政策策定、意思決定プロセスを公開し、透明化し、多くの市民・NGOの意見をそこに反映させることにある。そういった見地に立つと、政府がサミット準備を開始する段階から参加しなければ機能を果たせるとは言えず、今回のように会議直前になっての措置は、政府の「NGO参加」のアリバイ作りと当事者への負担を増大させただけであった。今回の経験を教訓に、NGO、政府双方とも、今後、対話手法や協働のあり方について、真摯に議論を続け、政策決定プロセスにおける市民・NGOの参加が促進されることを切に願う。

3. 団体（または団体のメンバー）による、サミット関連の報告書や意見書(ニュースレターやその他雑誌など、他団体発行媒体での掲載分も含む)、及び団体に帰属する写真・ビデオなどのリスト

a. 自主制作報告書
b. 報告会資料（開催告知チラシ、当日配布資料など）
c. ニュースレター
メール・マガジン、ニュースレターで報告
d. 雑誌・新聞等に投稿または取材を受けて掲載された記事
京都府、京都市、京都商工会議所などで形成されている「第3回世界水フォーラム推進京都実行委員会」のニュースレターに記事として掲載。
e. 写真（報告書に掲載してもよい写真があればご紹介ください）
f. ビデオ（ <input type="checkbox"/> をチェックし、詳細を書いてください）
<input type="checkbox"/> 外向けに団体が編集、制作したもの <input type="checkbox"/> 他者が制作したものに一部写っている <input type="checkbox"/> 記録用のみに撮ったもの

ヨハネスブルグ・サミットに関する NGO 質問票

〔団体の概要〕

団体名	第3回世界水フォーラム事務局 英語名：Secretariat of the Third World Water Forum	
所在地・ 連絡先	〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-2-4 麹町 YT ビル 5F	
	電話:03-5212-1645	FAX:03-5212-1649
	email: tsukamoto@water-forum3.com	
	ホームページ http://www.worldwaterforum.org/	
設立年月	平成13年4月	
組織	専従スタッフ 33名 ボランティアスタッフ 6名	
	会員制度 (あり)	正会員 68名 (内訳：個人18名 / 団体・法人50名) 賛助会員 名 (内訳：個人 名 / 団体・法人 名) その他会員 名
団体の目的	2003年に日本で開催される第3回世界水フォーラムの実施及びそれに関連する事業を行い、広く国民一般に対して水の重要性の認識を高め、今後の水に関する世界の諸活動を促進し、もって水に関する国際協力に寄与することを目的とする。	
団体の活動 プロフィール	<p>平成12年3月 世界水会議理事会で第3回フォーラム日本開催を決定</p> <p>平成12年7月 第3回世界水フォーラム準備事務局発足</p> <p>平成12年11月 第3回世界水フォーラム開催地決定</p> <p>平成13年1月 第3回世界水フォーラム運営委員会設立、第1回運営委員会開催</p> <p>平成13年3月 「第3回世界水フォーラムの開催について」の閣議了解</p> <p>平成13年3月 世界水会議理事会において第3回世界水フォーラム企画書承認</p> <p>平成13年4月 第3回世界水フォーラム事務局が特定非営利活動法人(NPO)として活動開始</p> <p>平成13年5月 皇太子殿下が名誉総裁にご就任</p> <p>平成13年6月 第3回世界水フォーラムキックオフ・ミーティング開催</p> <p>平成13年8月 第3回世界水フォーラムとWWCとの共通ロゴマーク発表</p> <p>平成14年2月 WSSD 第2回国際準備会議(ニューヨーク)でサイドイベント開催</p> <p>平成14年5月 WSSD 第4回国際準備会議(パリ)でサイドイベント開催</p> <p>平成14年8月 WSSD(ウオータードーム)で各種イベント開催、水フォーラムの概略プログラムを発表</p> <p>平成14年11月 分科会主催者・主要テーマコーディネーター会議を開催</p>	

1. 団体（及び団体関係者）がヨハネスブルグ・サミットに関連して行なった活動

A. サミットまでの活動

平成13年7月 WSSD 北東アジア準備会合
平成13年11月 WSSD アジア太平洋地域準備会合
平成14年2月 WSSD 第2回国際準備会議（ニューヨーク）でサイドイベント開催
平成14年5月 WSSD 第4回国際準備会議（パリ）でサイドイベント開催

B. サミットで（または会期中日本国内で）の活動

第3回世界水フォーラム事務局では、サミット公式会場の一つ、ウオータードームにおいて、展示ブースを出展し、第3回世界水フォーラムの広報活動を行うとともに、水の大切さ、そしてその未来への存続を訴える400を超える“水の声”を収集した。展示のほかにも、“ユース・ミーティング”、“ヨハネスブルグから第3回世界水フォーラムに向けたブレーストーミング”、“主要テーマ・コーディネータ会議”、“プログラム発表式”と様々な会議を主催し、また、最終日には和太鼓の演奏の中、「ヨハネスブルグから京都・滋賀・大阪へ」をテーマとした閉会イベントを主催した。橋本会長、アブザイド世界水会議会長を始め、第2回世界水フォーラム議長を務められたオランダ皇太子オレンジ公、サリム・サリン水大使、マギー・カールソン世界水パートナーシップ会長、チュバイチュカ国連人間居住計画長官といった方々による鏡割りを行い、ヨハネスブルグで生まれた水の連帯を第3回世界水フォーラムに向けて繋げていくことを、多くの参加者と共有した。

C. サミット後の活動及び今後の活動の展望

報告会等

平成14年9月 ヨハネスブルグサミット報告会（第13回意見交換会 EPO）
平成15年2月 地球環境市民大学校「地球環境問題総合講座」 他

今後の活動予定

平成15年3月 第3回世界水フォーラム開催（第3回世界水フォーラムがWSSD 後、最初で最大の水に関するフォローアップのための国際会議との認識が国際的に定着）

2. ヨハネスブルグ・サミットに対する評価・意見

「ヨハネスブルグ・サミットで得たもの・得られなかったもの」

1. 実施文書

10年前の国連環境開発会議（リオ・サミット）では、地球温暖化問題や生物多様性など他の環境問題に比べ、それほど重要視されなかった「水」問題であったが、今回のサミットでは、他の分野ではあまり盛り込まれなかった数値、期限目標が明示されたことを含め、大きな成果が得られたと言える。実施計画において合意された「水」関連の目標は以下の2つである。

- ・2015年までに安全な飲料水を手に入れない人の割合を半減させる
- ・2015年までに基本的な衛生施設にアクセスできない人の割合を半減させる

2. WEHAB

「水」はヨハネスブルグ・サミット開始以前からすでに注目を集めていた。アナン国連事務総長は、2002年5月のサミットに対する施政方針演説において、成果が得られるサミットの5つの最重要分野（WEHAB）を掲げた。このWEHABにおいて、5つの分野の最初に「水」が掲げられただけでなく、他の分野のいずれにも「水」が関連している。

- ・水（Water）
- ・エネルギー（Energy）
- ・健康（Health）
- ・農業生産性（Agricultural productivity）
- ・生物多様性と生態系管理（Biodiversity and ecosystem management）

サミット後、このWEHABについて、国連においてフォローアップする体制が整備されており、この点も評価される。

3. WSSDのフォローアップ会合としての第3回世界水フォーラムの位置づけ

世界的に水問題の重要性を理解してもらうことと併せて、水の議論を国際的に継続して議論していくことが重要であり、その観点で、水問題については第3回世界水フォーラムがWSSDのフォローアップを行うことを国際的に認知してもらうことが重要であった。

ウォータードーム開会式の基調講演に立ったネルソン・マンデラ前南ア大統領が、「大統領になって社会、政治、経済の中心に水があることを学んだ。その意味で私は完全な「水人間」。ヨハネスブルグで決められることが守られているかどうか、京都で監視、追跡調査しなければならない。」と水フォーラムの位置づけを明確に世界へ発信するなど、サミットの場を活用し、次は水フォーラムでフォローアップをすることの認識醸成に多いに貢献した。

4. 日本政府

サミットの最終日に、実施計画に示された目標を達成するための具体的な行動計画として、パウエル国務長官と川口外務大臣が共同で「きれいな水を人々へ」イニシアティブを発表するなど、日本政府として、水問題に取り組む姿勢も評価された。

5. まとめ

第3回世界水フォーラム事務局では、準備会合のサイドイベントを通じ、水問題と水フォーラムの重要性を訴え続けたが、そのかいもあり、WSSDの場で水問題が最も重要な課題となったこと、そして、これをフォローするのが水フォーラムとの世界的な関心を醸成できたことなど、第3回世界水フォーラムとして最大の成果を上げる事が出来た会議といえる。

3. 団体（または団体のメンバー）による、サミット関連の報告書や意見書（ニュースレターやその他雑誌など、他団体発行媒体での掲載分も含む）、及び団体に帰属する写真・ビデオなどのリスト

a. 自主制作報告書
特に無し
b. 報告会資料（開催告知チラシ、当日配布資料など）
ヨハネスブルグから京都、滋賀、大阪（第3回世界水フォーラム）へ ～世界の水問題と解決に向けた国際的な動き～ 他
c. ニュースレター http://www.worldwaterforum.org/newslet/jp/list より検索可能
ニュースレター第97号 2002年9月20日 今週はヨハネスブルグサミットに学ぶための一週間でした ニュースレター第96号 2002年9月16日 ヨハネスブルグサミット詳報 ニュースレター第95号 2002年9月4日 ウォーター・ドームでのサイドイベントが終了しました ニュースレター第82号 2002年6月5日 第4回準備会合（パリ）サイドイベントの報告 ニュースレター第66号 2002年2月14日 橋本会長がWSSDのサイド・イベントで基調講演をされました ニュースレター第65号 2002年2月7日 国連に来ています 他
d. 雑誌・新聞等に投稿または取材を受けて掲載された記事
毎日新聞、読売新聞、日経新聞、朝日新聞、京都新聞、環境新聞社、水道新聞社 他
e. 写真（報告書に掲載してもよい写真があればご紹介ください）
ウォータードームを中心に水に関連したイベントの写真有り。
f. ビデオ（ <input type="checkbox"/> をチェックし、詳細を書いてください）
<input type="checkbox"/> 外向けに団体が編集、制作したもの <input type="checkbox"/> 他者が制作したものに一部写っている <input type="checkbox"/> 記録用のみに撮ったもの

ヨハネスブルグ・サミットに関する NGO 質問票

〔団体の概要〕

団体名	洗剤・環境科学研究会 英語名：Japanese Research Society of Detergents and Environmental Science	
所在地・連絡先	〒215-0027 川崎市麻生区岡上71-3	
	電話 044-988-3415:	FAX:044-987-8703
	email: ホームページ http://	
設立年月	1977年4月23日	
組織	専従スタッフ 0 名 ボランティアスタッフ 8 名	
	会員制度 (あり・なし)	正会員 200名 (内訳：個人 名 / 団体・法人 名) 賛助会員 20名 (内訳：個人 名 / 団体・法人 名) その他会員 名
団体の目的	合成洗剤及び関連する化学物質の生態系及び人体に対する影響ならびにひろく環境問題について専門家と消費者が協力して調査研究を行ない、その結果に基づいて必要に応じて行政に提言を行う。	
団体の活動プロフィール	<p>設立の初期は専ら合成洗剤に関する調査研究を行ってきたがその後簡易測定法を用いた水質や大気汚染の環境調査に活動領域を広げ、最近では地球環境問題にも視野を広げて活動している。年に1回全国各地で研究会年会を開催し、開催地周辺での環境問題の取組みやその時期の中心課題について公開講演、記念講演を行い、同時に会員の調査研究の発表を行う。</p> <p>年会の他に講習会やセミナーを適宜かいさいする。</p> <p>行政への働きかけでは琵琶湖のある滋賀県で合成洗剤の無りん化条例を制定させ、全国に普及させた実績がある。最近は大気汚染測定体制の問題について行政に働き掛けている。</p>	

1. 団体（及び団体関係者）がヨハネスブルグ・サミットに関連して行なった活動

A. サミットまでの活動

- 1) リオ・サミットにおける世界の NGO による環境監視ネットワークづくりの提案。
- 2) 上の提案に基づく、国内及び国外(韓国、ネパール、東アジア、ヨーロッパ諸国など)における NO₂ 大気汚染調査活動の普及
- 3) 化石燃料を再生可能な自然エネルギーに転換する対策によって NO₂ 大気汚染改善と温暖化防止が両立する計画を世界各国の都市で立案し、WHO の NO₂ 保健環境基準を共通の達成目標にして市民と地方自治体が協力してその実現を目指す国際的な共同行動を起こし継続することを提案。この行動を通して世界の人々の連帯を強め、アメリカの京都議定書への復帰を促し、持続可能な循環型社会に重要なナチュラル・ステップの考え方を浸透させる。またこれを同時多発テロ以降強まっている軍事的な報復を止めさせるための国際的共同行動と位置づけて取り組む。放射能の簡易測定器を用いて市民による核施設や劣化ウラン弾による放射能汚染測定活動を展開し、核兵器の廃絶する事を通じて、軍事費を環境問題に振り向ける。(これらの内容の提案を改訂議長ペーパーに対する意見として環境省に提案)

B. サミットで（または会期中日本国内で）の活動

- 1) ナズレックの NGO 会場で NO₂ 大気汚染、放射能、炭酸ガスの簡易測定法の展示とこれらを用いた活動の呼びかけ。展示期間中展示ブースを訪れた個人、団体約 100 名その成果の主なものは
 - ①試験的調査のための NO₂ サンプラーの NGO への配布(1 ヶ月平均値測定用)の配布(ヨハネスブルグ市内小学校の先生と生徒に 50 個、など合計 100 個を配布)
 - ②イランの首都テヘラン市の NGO への大気汚染調査計画の支援
 - ③日本海への旧ソ連の放射性廃棄物投棄による放射能汚染のロシア NGO との共同調査の約束

C. サミット後の活動及び今後の活動の展望

- ①サミット会場で配布した NO₂ サンプラーの中検査のために返送されてきたものは 100 個中僅か 5 個（このような方法での普及の方法の再検討が必要）
- ②帰国後海外の NGO に依存しない自前の取組みとして、外務省の岡庭氏(温暖化問題担当)に「日本の全在外公館に最低 1 個ずつ NO₂ サンプラー配布して先ず日本側だけで出来る地球規模の試験的測定を行い、それをステップにして諸外国の人々の参加した活動に発展させる」提案を行ったが「自分は理解できないからやれない」と断られた。
- ③旧ソ連時代に日本海に投棄された放射性廃棄物による放射能汚染の調査について文部科学省に問い合わせた所既に調査が行われて問題はなかったとの報告書が出されている事が分かった。情報公開によりその報告書を入手した。一般に公会周知していないのは問題。
- ④テヘラン市の NGO からの大気汚染調査計画の支援依頼について帰国後イラン大使館に行き連絡を取ったがそのご連絡が無くそのままになっている。
- ⑤環境省に提出した「改訂議長ペーパーに対する意見」は「アメリカの態度は硬い」という判断でアメリカの京都議定書復帰促進のための提案は最初から考慮の対象にされなかった。帰国後判明した事だがヨハネスブルグ・サミットの実質的責任者である外務省の石川大使に伝わっていなかった事が分かった。政府部内の情報の透明性が必要。
- ⑥インドで開かれた COP8 に参加し横山氏と共に IPCC 議長の Dr. Pachauri に面会しアメリカの京都議定書復帰のためわれわれの計画の理解と支援を訴えた。

2. ヨハネスブルグ・サミットに対する評価・意見

「ヨハネスブルグ・サミットで得たもの・得られなかったもの」

ヨハネスブルグ・サミットの会議そのものの評価は既に様々伝えられているのでここではサミットに参加して個人的に得た経験について述べる。

- ①これまで主として科学者の立場からその専門性を生かせる分野での活動が主であった。リオ・サミットからの10年の活動を総活し、今回ヨハネスブルグ・サミット提言フォーラムの一員としてこのサミットに参加して全く分野の違う人達に出会い、より広い視野に立って活動を進める展望を持つ事が出来るようになった。
- ②今回政府はNGOの代表を政府代表団に加えることを初めて試み一般から応募したことは評価できる。アメリカを京都議定書に復帰させるために、直接アメリカの政府代表団に話しをする事が出来るのではないかと期待して応募したが選に漏れた。参加の条件についての環境省小島審議官の見解「政府代表団の考えに反する発言はしない」に見られるようにNGOの意見を真剣に聞き参考にするという姿勢は全く見られなかった。NGOを尊重していることを示したいポーズである。今回は会議直前に募集を行ったが今後は本来の趣旨に則って政府とNGOが対等な立場で議論できる恒常的な組織を作る必要がある。
- ③今回のサミットで、「日本政府は今後平和憲法に基づき、環境平和外交を特徴とする独自性を発揮した外交を積極的に進めるべきである」と提唱するNGOの仲間に出会ったが全く同感である。これまでは考え及ばなかった外交の分野でも簡易測定法の技術が有効に生かせる事が分かった。、このためにNGOとして積極的に取り組みたい。
- ④我々が開発を進めてきた環境汚染の簡易測定法は環境調査の経済的な手段としてばかりでなく、市民と行政の協力、市民の連帯強化、持続可能な循環型社会を目指す教育などを進める様々な活動の分野で有効な手段である。これまでその技術開発にエネルギーを使ってきたが、これからはこれらを実際に活用していく分野で創意生かして取り組みを始めていきたい。
- ⑤日本国内では行政の大気汚染測定体制に様々な問題(データ的人為的操作など)があり、これを隠蔽しようとする行政の姿勢が行政の透明性、市民参加、簡易測定法の普及を妨げてきた要因でもあった。最近になって、大気汚染測定体制の問題点を解決するための技術的手段がほぼ完成したので、解決策を具体的に提案する活動を進めながらこれまでの不利な条件を一掃し、「行政に科学を」をモットーに新しいNGOの運動を展開し環境問題の解決を促進していきたい。
- ⑥IGESのパンフレットに「知識と行動のギャップをうめる」というのが目に付いた。日本政府の大気汚染行政や地球環境問題のバイブルといわれている地球白書を出版しているW.W.Iのあるアメリカでブッシュ大統領の京都議定書の離脱を許している事などがその典型であろう。どのような事情がこれを許したのであろうか。W.W.Iでは専門のスタッフが執筆し外部の人の投稿を受け付けない仕組みになっている。W.W.Iの資金源の見えざる圧力があるのであろうか。その様な影響を受けない世界のNGOによる簡易測定法を用いた世界各地の環境調査の活動に基礎にした報告や論評を収録した現場の地球環境白書を出版する{World Watch Laboratory}の構想を世界のNGOと協力して実現したい。

3. 団体（または団体のメンバー）による、サミット関連の報告書や意見書(ニュースレターやその他雑誌など、他団体発行媒体での掲載分も含む)、及び団体に帰属する写真・ビデオなどのリスト

a. 自主制作報告書
b. 報告会資料（開催告知チラシ、当日配布資料など）
c. ニュースレター
d. 雑誌・新聞等に投稿または取材を受けて掲載された記事
e. 写真（報告書に掲載してもよい写真があればご紹介ください）
f. ビデオ（ <input type="checkbox"/> をチェックし、詳細を書いてください）
<input type="checkbox"/> 外向けに団体が編集、制作したもの <input type="checkbox"/> 他者が制作したものに一部写っている <input type="checkbox"/> 記録用のみに撮ったもの

ヨハネスブルグ・サミットに関する NGO 質問票

〔団体の概要〕

団体名	WWF ジャパン (財団法人世界自然保護基金ジャパン) 英語名: WWF Japan	
所在地・ 連絡先	〒105-0014 東京都港区芝 3-1-14	
	電話: 03(3769)1711	FAX: 03(3769)1717
	email: communi@wwf.or.jp	
	ホームページ http://www.wwf.or.jp	
設立年月	1971年9月	
組織	専従スタッフ	43名
	ボランティアスタッフ	名
会員制度 (あり)	正会員	名 (内訳: 個人 名 / 団体・法人 名)
	賛助会員	名 (内訳: 個人 名 / 団体・法人 名)
	その他会員	名
	個人会員	26,000名
	個人寄付者	11,000名
	法人サポーター	600社・団体
団体の目的	生物の多様性を地球規模で守り、自然資源の持続可能な利用を促し、環境汚染と資源・エネルギーの浪費を防ぐことによって、人類が自然と調和して生きられる世界を実現すること	
団体の活動 プロフィール	<p>WWF は約 100 カ国で活動する世界最大の自然保護 NGO (非政府組織)。絶滅の危機にある野生生物の保護を目的に 1961 年に設立され、現在は、地球温暖化などの環境問題への対応まで、生物の多様性の保全に幅広く取り組んでいる。地域の NGO や産業界、各国政府、国際機関などと広く協力する実践的な活動を特徴とする。2001 年に次の 6 つの地球規模の問題をネットワーク全体の重点課題とすることを決めた: 森林/淡水域/海洋/絶滅危機種/気候変動/有害化学物質。</p> <p>WWF ジャパンの設立は環境庁 (現環境省) と同じ 1971 年。現在、国内では、石垣島白保のサンゴ礁を始めとする南西諸島の自然保護、泡瀬干潟や三番瀬など各地の干潟の保全、全国の市民グループや研究者への助成、FSC (森林管理協議会) による森林認証制度の推進、自然エネルギーの推進などによる地球温暖化防止、ワシントン条約に関連する政策提言、環境教育の支援などに力を注いでいる。</p>	

1. 団体（及び団体関係者）がヨハネスブルグ・サミットに関連して行なった活動

A. サミットまでの活動

2002年4～9月 NTT-Xと共同でウェブサイト・キャンペーン「私のCO₂減らします宣言」：NTT-Xが運営する環境情報ポータルサイト「環境 goo」における共同企画として京都議定書の発効を促進する参加型のサイト「私のCO₂減らします宣言～一人一人の行動を示して国の政策を動かそう！～」を開設し、約10万人が参加した。これは、WSSDまでに京都議定書を発効させることを目指す「Go for Kyotoー京都議定書へ進め！」（WWFが25カ国で展開）キャンペーンの一環。

5月15日 WSSD開幕100日前にプレスリリース「WWFーGo for Kyoto キャンペーン ヨハネスブルグサミットまでに京都議定書の発効を！」：

- 1) 新レポート「危機に瀕するホッキョクグマ」発表
- 2) 「e-mission55」（京都議定書の発効を支持する企業の署名）に25社がサイン
- 3) 1カ月で10万人がウェブキャンペーンに参加
- 4) 5/17にシンポジウム「気候変動対策と企業の取り組み」開催

7月9日 プレスリリース「WWF、2002年版『生きている地球レポート』*1を
発表 地球は莫大な赤字経営」

*1 自然資源の消費を通じて人間が生態系に与えている負荷「エコロジカル・フットプリント」と、地球全体の生態系の状況「生きている地球指数」のこの30年間の変化を算出し、2050年までのエコロジカル・フットプリントの変化を予測し、これに基づいて、ヨハネスブルグ・サミットに向け政策提言した報告書

8月1日 プレスリリース「『2010年、日本は一次エネルギーの10%を再生可能な方法で賄える』 WWF ジャパン、試算レポートに基づき、川口外相へ申し入れ*2」
*2 「ヨハネスブルグサミットにおける再生可能エネルギー世界目標合意の要望」

B. サミットで（または会期中日本国内で）の活動

2002年9月3日付のWWF インターナショナルのプレスリリース：
「WSSD : World Summit of Shameful Deals（恥ずべき政策のための世界サミット）」和訳を一部記者に提供

C. サミット後の活動及び今後の活動の展望

特になし

2. ヨハネスブルグ・サミットに対する評価・意見

「ヨハネスブルグ・サミットで得たもの・得られなかったもの」

WSSD—恥すべき政策のための世界サミット (World Summit of Shameful Deals、以前は持続可能な開発のための世界サミットとして知られていた) は、地球やそこに住む人々を貧困へと追い込む、持続的でない生産と消費のあり方を減じさせるために必要な行動をとることについて、完全に失敗した。

サミットでは、いくつかの積極的な結果が出されたが、全体的には、WWF などが持続可能な開発に到達する上で必要だと信じる方向での参画を生み出すことはなかった。サミット終盤の数日間、世界の指導者たちは、彼らのスピーチの中で持続可能な開発の重要性を強調し、行動や資金について約束してみせた。しかし、これは単に、持続可能な開発へ、いかにして到達するかを明示する道路地図を提供するはずだった行動計画の失敗をきわだたせただけであった。

「全体的に見て、これはすべての国にとって、長期にわたって利益をもたらすことのない政策だ」と、WWF インターナショナル事務局長、クロード・マータンは述べた。「海洋と漁業資源の保全、そして衛生設備の供給に関しては、いくつかの限られた参画が見られたが、サミットは、世界的な環境破壊による悪影響の軽減に資するようなことは、ほとんど何一つ、実行しなかった。多くの独立国家が進展を望んでいたにもかかわらず、サミットの条文は最低のレベルである」

行動計画は、明らかに、危機的な課題に対する具体的な目標や予定表を欠いている。世界の市民がクリーンなエネルギーを享受することの確立に失敗し、貧しい人々が水と衛生を手にする件については約束したが、水源の管理と保全については失敗した。自由貿易の条項において、貧しい人々とその環境にとって必要なことを最優先させるよう確約するのにも失敗したばかりか、自然や我々の健康を蝕む化学物質の管理に関する合意は、現在よりも弱くなっている。

サミットで見られたいくつかの成果の中には、ブラジル政府、GEF (地球環境ファシリティ)、世界銀行、そして WWF が提唱した、これまでで最大の熱帯林保全計画がある。50 万平方キロに及ぶアマゾン地域の保護区 (ARPA) が国家間の保護下におかれることが確実になった。これは、現在アマゾンで保護されている森林の 3 倍、イギリス国土の 2 倍にあたる範囲である。

クロード・マータン博士はこう付け加えた。「WWF は、このサミットはもっと多くのことを行うべきであったと考える団体が少なくないと確信している。我々は、その人々と共に、持続可能な開発計画を基礎とする具体的な舞台と政策を作り出すために、そして、多くの国が参加する制度の中で現在の欠点を補えるような政策と解決策を推進するために活動することを望んでいる」

(2002 年 9 月 3 日付の WWF インターナショナルのプレスリリース：
「WSSD : World Summit of Shameful Deals (恥すべき政策のための世界サミット)」和訳)

3. 団体（または団体のメンバー）による、サミット関連の報告書や意見書（ニュースレターやその他雑誌など、他団体発行媒体での掲載分も含む）、及び団体に帰属する写真・ビデオなどのリスト

a. 自主制作報告書
b. 報告会資料（開催告知チラシ、当日配布資料など）
c. ニュースレター
会報『WWF』2002年11月号（特集1：持続可能な開発のための世界サミット）
d. 雑誌・新聞等に投稿または取材を受けて掲載された記事
2002年8月20日北海道新聞「環境開発サミット2002」 2002年9月6日NHK視点「ヨハネスブルグ・サミットを終えて」
e. 写真（報告書に掲載してもよい写真があればご紹介ください）
f. ビデオ（ <input type="checkbox"/> をチェックし、詳細を書いてください）
<input type="checkbox"/> 外向けに団体が編集、制作したもの <input type="checkbox"/> 他者が制作したものに一部写っている <input type="checkbox"/> 記録用のみに撮ったもの

ヨハネスブルグ・サミットに関する NGO 質問票

〔団体の概要〕

団体名	特定非営利活動法人地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA） 英語名：Citizens' Alliance for Saving the Atmosphere and the Earth			
所在地・ 連絡先	〒541-0041 大阪府中央区北浜 1-2-2 北浜プロボノビル			
	電話: 06-6203-2050	FAX: 06-6203-2051		
	email: casa@netplus.ne.jp ホームページ http://www.netplus.ne.jp/~casa/index2.html			
設立年月	1988年10月			
組織	専従スタッフ	3名	ボランティアスタッフ	15名
	会員制度 (あり・なし)	正会員528名 (内訳: 個人475名 / 団体・法人53名) 賛助会員 名 (内訳: 個人 名 / 団体・法人 名) その他会員 名		
団体の目的	地球・大気環境の保全についての研究・交流・提言および海外NGOとの連帯、地域の大気汚染被害者支援などの活動を行うこと。			
団体の活動 プロフィール	<p>1988年10月、設立。地域の大気汚染、酸性雨、地球規模の大気問題などに取組。地球温暖化防止京都会議（COP3）に向けた議定書交渉会議に参加するとともに、1997年10月には日本におけるCO2排出削減の可能性を検討した「日本におけるCO2排出削減の提言」などを発表した。さらに、2000年10月には新たな資料でCO2排出削減の可能性を検討した「2010年地球温暖化防止シナリオ」の出版した。</p> <p>1999年から環境教育教材の開発にも取組み、2000年4月に「環境教育教材『地球温暖化』」を出版した。現在、約500校に普及。</p> <p>1993年より、一般市民向けの「地球環境大学」（年6回の講座など）を開催している。</p> <p>国連の経済社会理事会と気候変動枠組条約事務局の登録NGO。</p> <p>国際交流活動としては、気候変動問題に取り組む世界の環境NGOのネットワークである気候行動ネットワーク（CAN）に参加しロビー活動などを行うとともに、東アジアの地域の大気汚染問題、国境を越えた大気汚染問題である酸性雨問題、地球規模の大気環境問題である地球温暖化問題等に取り組む東アジア大気行動ネットワーク（AANE）に参加。</p>			

1. 団体（及び団体関係者）がヨハネスブルグ・サミットに関連して行なった活動

A. サミットまでの活動

1992年のリオデジャネイロの環境と開発に関する国連会議に参加。その後、国連環境と開発に関する委員会（CSD）に代表派遣。2002年3月から関西の環境NGOと共催で6回のヨハネスブルグサミットに向けた学習会を開催。
CASA 独自でも、ヨハネスブルグサミットに向けて、地球温暖化問題、有害廃棄物問題、森林問題、ガバナンス等についての2010年までのCASAの行動計画である「CASAのアジェンダ21」を作成。

B. サミットで（または会期中日本国内で）の活動

CASA 他7団体、34名でヨハネスブルグサミットに参加。
「CASAのアジェンダ21」の英語版の配布。
グローバルピープルズフォーラムでブース展示及びセミナーの開催。
サントンで日本政府への働きかけ（ロビー活動）。
京都議定書問題、再生可能エネルギー問題等で他の環境NGOとともに「共同声明」「緊急声明」「抗議声明」を発表。

C. サミット後の活動及び今後の活動の展望

大宮、大阪でCASAとしての報告会の開催。
他のNGOと共催で、東京、大阪、京都等で報告会の開催。
ヨハネスブルグ・サミットは市民やNGOにとっても多くの課題を残した。
今回のヨハネスブルグ・サミットでは、日本のNGOも政府間交渉を監視し、日本政府に対し一定のロビー活動を行うなど、リオの地球サミットの時よりその面では前進した。しかし、これだけ多くのテーマが議論される会議になると、全体を把握して的確な活動をするについての力量不足は否めない。いずれにせよ、日頃の地道な活動をせずに、サミットの現地での的確な活動をするにはできない。その意味では、日頃の活動の質が問われている。
今後、市民の視点からヨハネスブルグ実施計画を実行状況を監視してゆくことが求められている。また、環境問題だけでなく、開発問題に取り組むNGOや、人権問題等に取り組むNGOなどの情報交換、経験交流、共同行動を1つ1つ積み重ねて行く活動をして行きたい。また、「CASAのアジェンダ21」を拡充し、確実に実施していく活動も重要だと考えている。

2. ヨハネスブルグ・サミットに対する評価・意見

「ヨハネスブルグ・サミットで得たもの・得られなかったもの」

ヨハネスブルグ・サミットの課題は、①「アジェンダニー」のほとんどが何故実施されなかったのかを検証するとともに、②リオで積み残した環境と貧困、多国籍企業の規制の問題やリオ以降に問題化した環境問題について議論し、今後一〇年の数値目標をもった具体的な行動計画を策定すること、③京都議定書などの環境条約を一刻も早く、確実に実施することを確認すること、③そしてなによりも、世界貿易機構（WTO）や国際通貨基金（IMF）などが進めている経済のグローバリゼーションより、環境問題の解決が優先することを確認することだった。

残念ながら、ヨハネスブルグ・サミットは期待を大きく裏切る結果となった。「アジェンダ 21」の検証はなされず、採択された「ヨハネスブルグ実施計画」は、深刻化している環境問題に対応するものにはなっていない。先進国、とりわけアメリカや日本は、経済のグローバリゼーションの進展が貧困問題と環境問題の解決のために必要だと主張し、経済のグローバリゼーションの進展が貧困問題と環境問題の原因であるとする世界の市民・NGOと対立した。WTOと多国間環境条約（MEA）との関係は、今後の大きな課題として残された。温暖化問題の解決のためにも、エネルギーへのアクセスが困難な二〇億の人々の人間としての基本的なニーズを満たすためにも、切実に求められていた再生可能エネルギーの数値目標については、アメリカや日本が頑強に抵抗し、数値目標なしの合意になってしまった。

ヨハネスブルグ宣言や行動計画には、随所に「北」と「南」の政府の主張に妥協した記述が挿入され、WTOと環境条約の関係、貧困の撲滅、途上国の債務問題や多国籍企業の規制など、先送りになった課題も多い。

しかし一方で、京都議定書の発効に弾みがついたこと、いくつかの分野で数値目標が設定されたこと、企業責任を強化するための新たな国際的枠組みを構築する可能性が残されたことなどの前進面もあった。

3. 団体（または団体のメンバー）による、サミット関連の報告書や意見書(ニュースレターやその他雑誌など、他団体発行媒体での掲載分も含む)、及び団体に帰属する写真・ビデオなどのリスト

a. 自主制作報告書
「ヨハネスブルグ・サミット報告集」
b. 報告会資料（開催告知チラシ、当日配布資料など）
c. ニュースレター
CASAレター40号
d. 雑誌・新聞等に投稿または取材を受けて掲載された記事
読売 2002.9.6 「NGO 実績を積み重ね地位向上交渉に関与できなかったもどかしさも」
朝日 2002.9.7 「存在感みせたNGO」
読売（大阪版） 「400人駆けつけた日本のNGO」
毎日（大阪版） 「西論風発」
e. 写真（報告書に掲載してもよい写真があればご紹介ください）
f. ビデオ（ <input type="checkbox"/> をチェックし、詳細を書いてください）
<input type="checkbox"/> 外向けに団体が編集、制作したもの
▪ 他者が制作したものに一部写っている NHK 教育テレビ「ETV2002」
<input type="checkbox"/> 記録用のみに撮ったもの